

高松税務署からのお知らせ

消費税軽減税率制度説明会について

本年（2019年）10月から、消費税軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係します。

以下の対応はお済みですか？

- 取り扱う商品の適用税率の確認（軽減税率8%か、標準税率10%か）
- 複数税率に区分した経理の準備
- レジやシステムの導入・改修等に係る補助金の申請手続き
- 複数税率に対応したレジやシステムの導入・入替

「準備はこれから」という方は、説明会（無料）に是非ご参加ください。

説明会の開催日程

開催日	開催時間	開催場所
平成31年3月4日(月)	① 10:00~11:00 ② 14:00~15:00 (各60分)	高松国税総合庁舎 地下1階 特設会場 (高松市天神前2番10号高松国税総合 庁舎 高松税務署)
平成31年3月6日(水)		
平成31年3月8日(金)		
平成31年3月26日(火)	① 10:00~11:00 ② 14:00~15:00 (各60分)	危機管理センター3階 302会議室 ※高松市役所西隣 (高松市番町一丁目8番15号防災合同 庁舎)
平成31年3月28日(木)		
平成31年4月2日(火)		

裏面には、香川県下の説明会開催一覧を掲載しています。
どちらの会場でもご参加いただけます。

・説明会に関する最新の情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の軽減税率制度に関する特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

お問い合わせ先
〒760-0018 高松市天神前2番10号高松国税総合庁舎
高松税務署 法人課税第1部門
電話 087-861-4121
※音声案内に沿って、「2」を選択してください

消費税軽減税率制度説明会 香川県下開催一覧表

税務署	開催日	開催時間	開催場所	所在地
高松税務署	3月4日(月)	10:00~11:00 14:00~15:00	高松国税総合庁舎(高松税務署) 地下1階 特設会場	高松市天神前 2-10
	3月6日(水)	10:00~11:00 14:00~15:00		
	3月8日(金)	10:00~11:00 14:00~15:00		
	3月26日(火)	10:00~11:00 14:00~15:00	防災合同庁舎(高松市役所西隣) 危機管理センター3階 302会議室	高松市番町 1-8-15
	3月28日(木)	10:00~11:00 14:00~15:00		
	4月2日(火)	10:00~11:00 14:00~15:00		
丸亀税務署	3月27日(水)	10:00~11:00 14:00~15:00	丸亀税務署 別館会議室	丸亀市大手町 2-1-23
	4月3日(水)	10:00~11:00 14:00~15:00		
坂出税務署	4月4日(木)	14:00~15:00	坂出合同庁舎 坂出税務署 2階会議室	坂出市京町 2-6-27
	4月5日(金)	10:00~11:00		
観音寺税務署	4月11日(木)	10:00~11:00	三豊市豊中町農村環境改善センター 1階研修室	三豊市豊中町本山甲 160-1
	4月16日(火)	10:00~11:00	観音寺市役所 2階 201・202・203 会議室	観音寺市坂本町 1-1-1
長尾税務署	3月27日(水)	14:00~15:00	さぬき市役所 3階大会議室	さぬき市志度 5385-8
	4月11日(木)	14:00~15:00	東かがわ市交流プラザ 2階多目的ホール	東かがわ市湊 1806-2
土庄税務署	3月27日(水)	10:00~11:00 14:00~15:00	土庄税務署 会議室	小豆郡土庄町甲 6192-2

○ 軽減税率制度に関する説明会の詳細は国税庁ホームページ (<http://nta.go.jp>) 又は下記の税務署までお問い合わせください

税務署	担当部署	連絡先
高松税務署	法人課税第一部門	087-861-4121
丸亀税務署	個人課税第一部門	0877-23-2224
坂出税務署	個人課税部門	0877-46-3131
観音寺税務署	個人課税第一部門	0875-25-2191
長尾税務署	個人課税部門	0879-52-2533
土庄税務署	調査部門	0879-62-1303